

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名： 消防・防災
施策番号： 10 - 01

1 基本情報

施策名	10	消防・防災	展開方向	01	消防力の充実
担当当局		消防局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	80.8	74.5	77.5	78.9	81.4
B	人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)※下段()は全国平均値	↓	1.30 (0.93)	人	全国平均 値以下	1.30 (0.93)	0.44 (0.95)	0.44 (0.98)	0.66 (0.98)	0.67 (0.95)
C	バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率	↑	55.2	%	60.0	55.2	56.0	46.9	45.9	63.7
D	消防法令違反の是正率	↑	46.3	%	70.0	46.3	52.0	59.2	66.0	71.9
E	消防団員の充足率 ※下段()は全国平均値	↑	78.4 (87.2)	%	全国平均 値以上	78.9 (87.2)	78.4 (86.2)	77.9 (85.4)	74.4 (84.9)	72.2 (-)

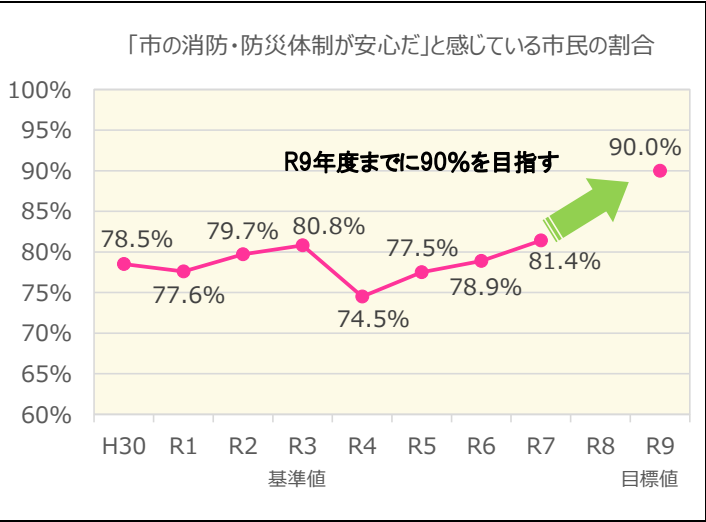
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【消防・救助・救急体制の充実強化】 (目標指標B・C) (目的)複雑多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)及び隊員の教育訓練体制の充実強化に取り組む。また、心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するとともに、予防救急(高齢者等の救急搬送につながる家庭における転倒、転落による事故等を予防する方策)を普及啓発する。 ①<<火災による死者数>> 令和7年中の火災による死者は4人で、人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者1名を除く)も0.67人となり、目標値である全国平均値を4年連続で下回ることができた。また、高齢者に対する防火講話(64回、1,802人)、市営住宅での戸別訪問(571世帯)を通して防火安全指導を実施するとともに、火災のあった周辺地域への広報活動を行った。 ②<<火災によるトータル被害(生命・身体・財産)の軽減>> 年度を通して実践的な訓練を実施(訓練日数146日、延べ684隊実施)するとともに、災害対応ドローンの導入に向けた検討を行い、令和9年度からの導入に向け予算化した。 ③<<円滑な救急搬送体制の確立>> #7119の全県展開の開始に合わせ、普及啓発動画を公共施設、市内事業所等で放映するとともに、各関係機関と高齢者の救急受入れ体制等の協議を行い、救急搬送体制の強化に努めた。また、日勤救急隊2隊の効率的な運用により現場到着時間を短縮することができた。 ④<<救命率の向上>> 令和7年中、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止が目撃された救急事案は113件あり、そのうち72件(63.7%)がバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)により心肺蘇生法が実施され、その実施率は目標値を上回った。	
【予防体制の充実強化】 (目標指標D) (目的)防火対象物の消防法令違反を改善指導することで、災害の未然防止及び被害の軽減を図るとともに、消防法令における各種届出等の電子申請を拡充し、市民、事業者の利便性向上を図る。 ⑤<<違反是正の促進>> 火災予防上対応の必要性が高い防火対象物に対する立入検査を重点的に実施(4,272対象物(22.4%))し、4,155件の消防法令違反のうち2,986件(71.9%)が是正された。また重大な違反のあった17対象物に違反処理(警告8件、命令13件(重複含む))を実施し、10対象物が是正された。 ⑥<<予防業務のDX化>> 予防業務の届出申請については、電子化未対応であった14種別を電子化し、全68種別での電子申請が可能となった。また、消防法に基づく講習のうち防火管理講習については、市民等の利便性向上を図るため、オンライン開催も可能な体制を整備した。	
【消防団の充実強化】 (目標指標E) (目的)地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、地震や風水害等の大規模災害に対応できる消防力を確保する。 ⑦<<消防団員の入団促進>> 消防分団器具庫の建替え、車両更新、装備品の刷新等により体制強化を図るとともに、地域で活躍する消防団員の魅力発信等により34人の新規入団者を確保したものの退団者数が上回り消防団員数は722人となった。	
【持続可能な消防体制の構築】 (目的)高齢化の進展と人口減少の両面を見据える中で、消防体制の確保を継続しつつ、消防署所の将来的な適正配置を図る。 ⑧<<消防署所の適正配置>> 西消防署建替工事の事業スケジュールを令和8・9年度に設計(基本・実施)、令和10・11年度に建替工事とし、令和12年度からの供用開始と決定した。	

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	119映像通報システムの導入(通信活動事業)
2	西消防署建替え(消防庁舎等整備事業)
3	
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	日勤救急隊の増隊(消防設備整備事業 等)
2	
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・依然として救急需要が高水準で推移することが見込まれることから、東消防署の建替えを契機として、救急隊1隊を増隊し、救急体制を強化するとともに、#7119による効果や人口推計、出動データ等の更なる分析を行いつつ、必要となる対応策を検討していく。 ・消防団のなり手が減少している中で、その活動を維持していくために、団員との対話機会の拡充に取り組むとともに、活性化や魅力向上に向けた団の取組への支援を行っていく。 ・また、消防分団器具庫や車両、装備品の整備・更新についても、整備の基準を整理するなど、持続的な消防団活動を支えていく。

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名： 消防・防災
施策番号： 10 - 02

1 基本情報

施策名	10	消防・防災	展開方向	02	地域防災力の向上
主担当局		危機管理安全局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	80.8	74.5	77.5	78.9	81.4
B	「自ら防災情報を取得している」と答えた市民の割合	↑	89.2	%	100	89.2	86.0	90.2	88.0	89.4
C	「いつ、どこに避難するかなどを決めている」と答えた市民の割合(※1)	↑	—	%	100	—	—	—	22.7	18.1
D	「非常用の食料や飲料水を3日分以上準備している」と答えた市民の割合	↑	25.3	%	100	25.3	28.9	29.7	36.8	35.2
E	災害リスクの高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成率(※2)	↑	—	%	100	—	—	6.6	45.7	100

※1 発災する前から、避難行動の計画を立てているかを確認することを目的とした指標に変更(旧指標:「マイ避難カードを作成している」と答えた市民の割合)
※2 避難行動要支援者のうち、心身の状況及び居住地のハザードの状況から災害リスクが高いと考えられ、かつ計画作成の同意を得られた者に対する計画作成率

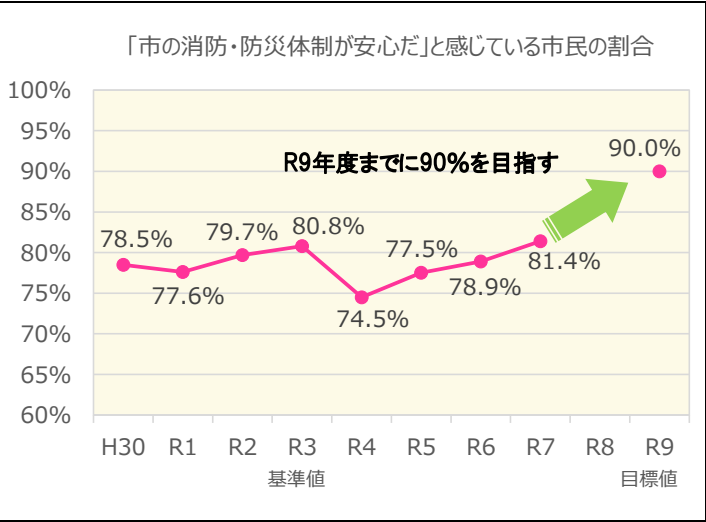
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】(目標指標A・C) (目的)大規模災害など危機事象への迅速かつ確な対応や市民・事業者等との連携の強化を図るとともに、「自助」「共助」といった地域の力で災害に対処する能力(地域防災力)の更なる向上を図る。 ①<<防災体制及び対応訓練の充実強化>>災害時の迅速な対応と事業者連携の強化を目的に、36団体の関係機関が参加し、庁内向けシステムやZoom等を活用した訓練を実施した。 ②<<受援体制の充実強化>>物資輸送供給体制の強化として、既存の協定締結事業者との連携を再確認するとともに、新たに1社と協定を締結、防災訓練を通じ連携強化を図った。災害ボランティアセンター(VC)は設置候補地の協議を進め、組織改正により事務所掌を一本化する方針を決定した。 ③<<被災者支援をはじめとした防災DXの取組>>罹災証明書の交付等を担う被災者生活再建支援システムについて、県下統一導入に向けた検討を行った。また、スマートフォンと二次元コードを活用した避難者情報登録の仕組みを試験的に構築し、課題の洗い出しを行った。	①大規模災害時におけるシステムの安定性向上と停電時等を想定したシステムに依存しない訓練の実施も必要である。 ②物資輸送供給体制に係る協定事業者と実務レベルでの手順等を確認していく必要がある。VCについては、尼崎市社会福祉協議会(市社協)と連携した訓練の実施に加え、市社協のほかNPO等の支援団体とのネットワーク拡大が必要である。 ③新たなシステムが円滑に活用できるよう、職員の事前習熟が不可欠である。
【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】(目標指標D) (目的)大規模災害によるライフラインの途絶や物流の混乱、避難所生活の長期化等の想定される事態に備え、社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や平時からの家庭内備蓄の重要性について一層の啓発に努め、家庭内備蓄を促進する。 ④<<災害用備蓄品と配備場所の確保>>備蓄計画に基づき食料品を更新し、コストや管理面から優れる保存期間8年の商品に切り替えるとともに、女性職員の意見を取り入れ生理用品のサイズ見直しを図った。備蓄場所については地理的バランスやリスク分散の観点から中学・高校を加え、36か所へ拡大した。 ⑤<<日頃からの災害への備えに係る普及啓発>>家庭内備蓄等の「日頃からの備え」について、地域の訓練や出前講座、「1.17」訓練などの機会を通じて市民や事業所への周知啓発を実施した。	④備蓄分散箇所の増加に伴い、管理業務の複雑化や輸送人員及び配備場所のスペースの確保が課題である。また、備蓄量は被害想定の日1分(約12万食)としており、2日目以降の円滑な調達が課題である。 ⑤訓練や講座等のみでは、参加者が一部の市民等に限定されるため、効果的な周知・啓発について検討していく必要がある。
【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】(目標指標A・B・C) (目的)災害時に必要不可欠な防災情報を確実に市民等に伝達するとともに、円滑な避難行動を支援するための取組を推進する。 ⑥<<防災活動への取組強化と啓発活動>>自主防災会への積極的な働きかけにより、訓練実施回数等が過去3年間で最多を記録した。災害情報の確実な伝達と多様な避難行動の促進に向け、各地域振興センターが持つつながりを共有・連携し、イベントへの出展や市内高校・大学等との共同活動を通じて啓発を行った。 ⑦<<防災情報発信の充実と要配慮者等への支援の充実>>新たなハザードマップについて多言語版(5か国語)を作成した。また、避難誘導板に二次元コードを掲載し、多言語対応の避難場所等を閲覧できる仕組みを整備した。 ⑧<<防災情報の周知啓発>>令和7年9月に啓発面である「防災ガイド」を加えた新たなハザードマップについて全戸配布を行った。また、避難誘導板について、全体約1,000枚のうち約300枚の更新を行った。	⑥訓練実施回数等は増加傾向にあるものの、担い手不足などにより活動が活発でない組織も存在する。地域全体の防災力を底上げするため、これらの組織への効果的なアプローチが課題である。 ⑦外国籍住民は居住地や所属コミュニティの把握が難しく、効果的な周知・啓発が課題である。また、避難情報等を自ら取得する市民の割合向上のため、災害情報の伝達強化を更に進めていく必要がある。 ⑧国の防災気象情報の見直しに伴い、市民へ広く周知啓発を行う必要がある。また、誘導板の経年劣化により、早期更新を進める必要がある。
【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】(目標指標E) (目的)高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(名簿)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。 ⑨<<避難行動要支援者名簿の提供及び個別避難計画の作成等>>要支援者の理解促進に向けた啓発や市社協との連携、出前講座等を活用し、新たに1つの社会福祉連絡協議会(連協)と2つの福祉協会が名簿を受領(計28連協、21福祉協会)し、10団体で避難訓練等が実施された。また、災害リスクが高いと考えられる要支援者に直接働きかけ、新たに65人の計画を作成した。(計214人) ⑩<<福祉避難所の指定拡充等>>介護老人保健施設1施設を指定した(計47施設)。「1.17」訓練では3施設で情報伝達訓練を実施したほか、新たに2施設で情報伝達や多様な要支援者の受入を想定した開設・運営訓練を実施した。	⑨地域住民等の避難支援等関係者の担い手不足や負担感が課題となっており、引き続き、関係者に過度な負担とならないよう取組を進める必要がある。また、新たなハザードマップの公表による災害リスクの高い地区の増加や個別避難計画の取組を十分に認識していない要支援者の意識啓発など、個別避難計画の取組に対する理解を促進する必要がある。 ⑩指定施設と連携し、施設の実情に応じた訓練が継続的に実施できるよう、課題整理・対策の検討を進める必要がある。

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	被災者生活再建支援システムの導入(防災対策等事業)
2	市制110周年に係る防災フェス等の実施(地域の防災力向上事業)
3	防災情報伝達にかかる運用強化事業(防災情報通信事業費)
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	防災情報の多言語化等の実施(防災対策等事業、地域の防災力向上事業)
2	
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	阪神・淡路大震災30年事業の実施(阪神・淡路大震災30年事業)
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・物資輸送供給体制や災害VC等の受援体制が、災害時にその機能を果たせるよう、協定事業者や市社協、その他関係団体等と、継続的に実効性の確保に向けた協議・調整等を行っていく。 ・増加傾向にある外国籍住民に対する効果的な防災情報の周知・啓発に向けては、雇用している事業者や日本語学校等を通じた実施の協力体制を得るための取組を進める。 ・個別避難計画については、要支援者に対する働きかけと計画作成を着実に進めるとともに、避難支援や安否確認、在宅支援などにおける活用面での実効性確保に向けた研究を進める。

令和8年度の取組
【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】 ①停電時等の災害対応方法の備えや大規模災害発生時等の実効性検証を継続するとともに、県阪神地域合同による防災総合訓練により、関係機関との広域的な視点に立った連携確認を行う。 ②新たな物流事業者との協定締結を進めるとともに、庁内関係部局や物流・物資事業者と連携し、実践的な手順、手法について検討及び確認をすることで、物資輸送供給体制の強化を図り、避難所の環境改善等につなげる。 ②効果的なVC支援活動に係る市社協と行政及び災害中間支援組織との連携強化やVC設置候補地との追加協議を図り災害時の受援体制の強化につなげていく。 ③被災者生活再建支援システムの操作研修等を通じた運用体制の強化や、罹災証明書等の早期発行に向けた環境整備など、防災DXを推進し、被災者の負担軽減と生活再建支援の実効性向上を図る。 【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】 ④災害リスクと分散効果を踏まえ適切な備蓄配備場所の確保に努めるとともに、物流(物資)事業者と平時から調達方法・配送先等の確認や物流施設との保管場所・荷捌きスペースの提供協力の可能性や見通し等について調整を進める。 ⑤大型物販店舗等の協力を得ながら広報活動を通じ家庭内備蓄の必要性などを啓発する。市制110周年を機に防災フェスの実施やSNS投稿キャンペーン等を展開し、日頃からの防災の備えについて、幅広い層が楽しみながら防災を学べるよう啓発に取り組み、自助・共助の防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。 【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】 ⑥地域防災力の向上を図るため、市制110周年を機に全自主防災会を対象とした簡易DIG(図上訓練)を実施し活動活性化を支援する。 ⑦日頃から外国籍住民と接点を有する関係者と連携を図り、日本語教室などにおいて、啓発を推進する。避難誘導板の二次元コードによる多言語対応サイトを周知することで、平時からの定着と災害時の円滑な活用につなげる。また、迅速かつ正確な防災情報伝達のため、既存媒体に加えLINE及びYahoo!防災速報を追加し、一斉配信機能を拡充する。登録者数拡大に向けて、出前講座等の際に、情報発信媒体の登録の周知啓発を行うことにより、情報伝達の実効性を高める。 ⑧防災ガイドを含めたハザードマップを活用した周知啓発の継続に加え、防災気象情報の見直しに伴う周知にも取り組む。併せて、老朽化した避難誘導板について年度内に残り約600枚の更新を行い、迅速な避難行動につながるよう整備する。 【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】 ⑨避難支援体制づくりに向けた啓発等の取組や災害時要援護者支援への協力意向のある連協等への支援を進めるほか、避難支援等関係者との連携により、避難行動要支援者名簿の提供に同意していない災害リスクが高いと考えられる地区に居住する要支援者や新たなハザードマップで指定された地区に居住する要支援者に対しても段階的に働きかけを行い、計画作成に取り組む。 ⑩指定施設への訓練の実施等に向けた支援を進めるとともに、情報伝達や多様な要支援者を想定した開設・運営訓練の継続に取り組む中で把握した課題の整理や検討を行う。
主要事業の提案につながる項目